

行政評価シート【分野別施策】

分野別施策３－①

平和意識の普及啓発や人権尊重を推進する

目指す姿

- 恒久平和の実現に向けて、自分にできることを考え、実行しています。また、その行動が周囲の人々にも影響を与え、社会全体がより平和へと向かっています。
- 一人一人の人権が尊重されており、あらゆる差別がなく、多様な人々が社会で活躍しています。また、ジェンダー平等※¹のもと、お互いの個性や違いを尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしく生きることができています。

※¹ 一人一人が、性別に関わらず平等に責任、権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めること。

成果指標の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画策定時	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2027年度
平和推進事業への参加者数	1,620人	4,722人	4,011人			4,100人
平和推進事業における若い世代の協力者★ ¹ 数	28人	37人	55人			50人
市審議会等における女性委員の割合	27.2%	29.3%	30.5%			30%
人権事業への参加者数	865人	798人	1,193人			920人

★¹ 中学生・高校生・大学生のボランティアなどのこと。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・「市民平和のタベ」や「市民キャンペーン」では、ボランティアとして、多くの中学生・高校生・大学生が参加しました。また、平塚空襲・終戦から80年、核兵器廃絶平和都市宣言から40年の節目の年にあたり、例年実施する事業に加え、新たに実施した周年事業に多くの方が参加しました。
- ・子どもの人権を脅かすデジタル性暴力の現状や犯罪被害者等の支援に関する講演会をオンラインにて開催するとともに、人権に関する各種パネル展、中学生を対象とした啓発事業や市職員を対象とした研修会を実施しました。また、犯罪被害者等へ支援金を支給しました。
- ・ワーク・ライフ・バランスに関するオンラインでの講演会や各種パネル展を開催するとともに、

男女共同参画推進登録団体との共催事業を実施しました。また、専任の女性相談員が関係機関等と連携しながら、女性が抱える様々な問題や悩みの相談に対応しました。

施策を推進する上での「課題（・）」と、課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・戦争体験者の高齢化が進む中、戦争の悲惨さを後世に伝える必要があります。特に、戦争を知らない若い世代を中心に、平和に関する理解と認識を深める必要があります。
- ⇒市民一人一人に平和意識が根付いていくよう、また、若い世代が平和推進の主体を担っていきけるよう、実施方法や内容を工夫しながら、「市民平和のタベ」や「平塚空襲の体験をきく会」等の普及・啓発事業を実施します。
- ・人権尊重の理念を浸透させるとともに、人権についての正しい理解を深めてもらう必要があります。
- ⇒「平塚市人権施策推進指針」に基づき、あらゆる機会を活用し、効果的な人権啓発を推進します。
- ・犯罪被害者等の権利・利益の保護及び被害の軽減または被害からの回復を図る必要があります。
- ⇒犯罪被害者等への支援金の支給や啓発活動等に取り組めます。
- ・ジェンダー平等社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、広く市民への意識啓発を進めるとともに、女性相談者の多岐にわたる相談内容に適切かつ迅速に対応する必要があります。
- ⇒「ひらつか男女共同参画プラン2024」に基づき、男女共同参画推進登録団体や関係機関と連携しながら、男性の家事・育児・介護への参加促進などに取り組むとともに、女性相談者の自立に向けて、切れ目なく支援していきます。

関連事業

平和意識普及・啓発事業、人権意識普及・啓発事業、女性に対する人権尊重事業、男女共同参画推進事業、犯罪被害者等支援事業